

# 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第15回理事会議事録

## 1. 開催日時

平成28年9月29日（木曜日）午後2時30分

## 2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室

## 3. 出席者数

理事総数 35名 出席理事数 31名

監事総数 2名 出席監事数 2名

## 4. 出席者氏名

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、  
山脇 康、河野 博文、佐藤 広、荒木田 裕子、中森 邦男、  
米村 敏朗、室伏 広治、谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、  
横川 浩、ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、  
河野 雅治、小林 耕士、秋元 康、蜷川 実花、高橋 治之、  
萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地、津賀 一宏、塩見 清仁、  
泉 正文、山本 隆

監事 黒川 光隆、武市 敬

## 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役武藤敏郎氏は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

### 〔決議事項〕

#### 第1号議案 評議員への提案について

議長の指示により進行役は、平成28年9月30日付で当法人の理事2名が辞任することに伴い、その後任として、別紙資料1記載のとおり新たに理事2名を選任すべく、一般法人法第194条に基づき評議員に提案し、評議員全員の同意を求めたい旨述べた。

その後議長が、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 組織改正等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の組織体制をより一層強化するため、別紙資料2-1記載のとおり、当法人の組織を改正したい旨説明した。また、この組織改正に伴い、別紙事務局規程（案）のとおり、事務局規程を改正したい旨説明した。

なお、本組織改正後の新たなスポーツ局の局長については、室伏広治氏に就任してもらう予定である旨述べた。

その後議長が、当法人の組織を改正すること及びそれに伴い事務局規程を改正することにつき承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第3号議案 諸規程の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-1及び3-2記載のとおり、当法人の給与規程を改正する目的及び改正内容を説明した。

続いて、別紙資料3-1及び3-3記載のとおり、当法人の就業規程を改正する目的及び改正内容を説明した。

また、別紙資料3-1及び3-4記載のとおり、当法人の旅費規程の改正内容を説明した。

その後議長が、当法人の給与規程、就業規程及び旅費規程をそれぞれ改正することにつき承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第4号議案 東京2020参画プログラムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、別紙資料4記載のとおり、東京2020参画プログラムの定義や枠組み、平成28年10月からの対象団体等を説明した。その後、公認プログラム及び応援プログラムの両プログラムの認知を向上させ広く普及させるべく、それぞれのマークを設定した旨述べ、エンブレムを使用できる公認マーク及びエンブレムを使用できない応援マークを提示し、マークデザインの制作意図、マーク利用に際しての申請手続の概要及び利用方法を説明した。

また、東京2020参画プログラムの現状として、認証状況及び主なアクション事例等を報告した。

続いて、東京2020教育プログラムについて、その構成、オリンピック・パラリンピック教育実施校の事業及び今後のスケジュールを報告した。また、東京2020参画プログラムの課題及び必要な方策（案）も併せて報告した。

その後議長が、東京2020参画プログラムのマークに関し、公認プログラム及び応援プログラムの両プログラムそれぞれのマークを別紙4-2の通り設定することにつき、別紙4-2記載の各マークをモニターに投影した上で、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

理事より、各国内競技連盟（NF）の参画プログラムのマークの使用方法についての確認があり、事務局より公認プログラム及び応援プログラムでのマークの使用について詳細に説明した。

#### 〔報告事項〕

##### 1. リオ大会の報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局はまずリオ大会期間の現地活動に関する映像を放映した。

続いて、別紙資料5-1記載のとおり、Tokyo 2020 JAPAN HOUSEの設置目的を説明した後、実際の来場者数、取材数及び実施した事業等を報告した。

次に、リオ2016オリンピック・パラリンピックフラッグハンドオーバーについて、別紙資料5-1記載のとおり、リハーサルからセレモニー本番までのスケジュールとその様子及び事業費の見積額を報告した。なお、事業費の確定は平成29年1月頃を予定しており、東京都と当法人の費用分担も今後調整する旨併せて報告した。

続いて、オブザーバープログラムについて、別紙資料5-1記載のとおり、Rio 2016オリンピック「オブザベーション&エクスペリエンスプログラム」及び「IPCアカデミーキャンパス」の各プログラムの意義、目的及び概要を報告した。

続いて、東京2020ライブサイトin 2016ーリオから東京へーについて、別紙資料5-1記載のとおり、その実施日程、来場者数、実施体制、主な実施コンテンツ及び協力団体・アスリートを報告した。

続いて、リオ2016大会期間中の広報について、別紙資料5-1記載のとおり、メディアへの広報機会、取材対応件数、TV露出の総時間及び新聞掲載の記事総数並びにその他新聞パートナーV I K、パラリンピック競技紹介動画、デジタルメディア施策による情報発信について、その内容と実績等を報告した。

また、別紙資料5-2記載のとおり、IOC総会について、その開催期間、開催場所、出席者及びプレゼンテーション内容を報告した。また、別紙資料5-3記載のとおり、IPC理事会について、その開催期間、開催場所、東京2020の進捗状況の報告内容及び競技会場について報告した。

上記報告の後、進行役は、リオ大会のフラッグ・ハンドオーバー・セレモニーでクリエイティブスーパーバイザーを務めた佐々木宏氏が本理事会に出席している旨述べ、佐々木宏氏の紹介をした。

その後進行役の指示により佐々木宏氏は、まずオリンピックフラッグハンドオーバーについての映像を放映した。続いて、準備状況及び当日の会場の様子などを報告した。次にパラリンピックフラッグハンドオーバーについての映像を放映した。続いて、準備状況及び当日の会場の様子などを報告した。

続いて、進行役の指示により副会長竹田恆和氏はリオ大会のオリンピックの状況について報告した。

続いて、進行役の指示により副会長山脇康氏はリオ大会のパラリンピックの状況について報告した。

また、進行役の指示により、リオ大会に出場した理事成田真由美氏は、大会の感想などを報告した。

## 2. スポンサーの決定及び組織委員会の財務状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6-1記載のとおり、平成28年9月29日時点において、ゴールドパートナー15社、パラリンピックゴールドパートナー4社及びオフィシャルパートナー25社との間にスポンサー契約を締結している旨報告した。

続いて、当法人の財務状況について、別紙資料6-2、6-3及び6-4記載のとおり、立候補ファイルの位置づけ、ロンドン大会の実例及び大会経費の見直し内容等を報告し、当法人の基本財産のうち、東京都追加拠出分57億円について、東京都へ返還（寄付）するとともに、基本財産の水準を維持する旨などの今後の取扱い方針及び今後当該方針に基づき検討・準備していくことについて併せて報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後4時55分閉会を宣した。

平成28年9月29日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会